

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する案内

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟では、「2022 ジャパンオープンチアリーディング選手権大会・2022 日本学生チアリーディング選手権大会」を、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（本資料 2-7 ページ）に基づいて運営致します。

大会に参加されるチームの皆さまにおかれましては、この基本方針（特にハイライト部分）を確認いただくとともに、以下の点につきましても必ず一読いただき、ご理解・ご対応賜りますようお願い申し上げます。

- 大会参加日の7日以内（11月26日（土）または27日（日）～）の期間は、連盟ウェブサイト内の出場団体専用ページに掲載されている「体調管理表」もしくは、在籍学校・大学が指定するそれに準ずる管理表にて、各自の体調管理を実施してください。（「体調管理表」は必要に応じて提出を求める場合があります）
- 大会参加日の7日以内（11月26日（土）または27日（日）～）の期間に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」の「3）参加判断基準 ①感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義」に記載された、感染者、濃厚接触者、感染疑い者がチーム（出場登録選手、コーチ、引率者、登録選手以外の部員、マネージャー、チーム関係者（トレーナー、スポッター等））に発生した場合には、必ず連盟に連絡してください。新型コロナウイルス感染症対策委員会にて参加の可否を判断致します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針（2022年10月版）

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟

1. はじめに

本ガイドラインは、連盟の主催する大会やその他のイベントの開催におけるガイドラインとして作成しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やこれに関する知見の積み上げなどによる状況変化に応じて基本方針を見直すことがあることについてご留意ください。

2. 大会中止決定の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の状況となった場合には大会中止を検討する。

- ① 大会期間中にクラスターの発生が確認された場合
- ② 辞退者や欠場者等により出場予定の25%を超えるチームが欠場となった場合
- ③ 役員補助員等の欠員により大会運営に支障をきたす場合
- ④ 感染者の増加や医療状況の逼迫など開催自治体内の状況が悪化した場合
- ⑤ 会場が利用できなくなり大会運営に支障をきたす場合

3. 大会開催時の感染防止策について

1) 一般的な事項

- ① 感染防止のため主催者が実施すべき事項等をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間を定めて保存しておくこと
- ④ マスクの着用については、以下を基本的な考え方とする。
 - ・ 屋内競技・接触のある競技である点を鑑み、マスク着用を推奨するが、熱中症のリスク等を考慮し、運動強度に合わせて着脱の判断をする。
 - ・ マスクを着用している場合は、熱放散が妨げられることから、運動強度を調節し、熱中症対策の観点からも適時休憩を入れ十分な水分補給を行う。
 - ・ マスクを着用せずに接触が伴う練習を行う場合は、短時間に留め、発声や会話を控える。
 - ・ 運動中以外（休憩時等）はマスクの着用を推奨する。
 - ・ 指導者や責任者はマスク着用を推奨する。
 - ・ 観客は原則としてマスクを着用する（特に会話や発声の際にはマスクの着用は必須）。
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった際は、会場および会場の立地する自治体の保健・衛生当局に報告する

- ⑥ 審判員・大会役員については以下のことに注意をすること
 - ア. 控え室は密を避けるように配慮すること
 - イ. 備品等を共用するときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用して除菌すること
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に関する事項すべては「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を設置し協議決定を行う

2) 大会参加時の申告事項

- ① 大会参加チームはチーム代表者並びに参加者（未成年の場合はその保護者）の同意書を提出すること
- ② 参加者が「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート」のチェック項目に当てはまらない場合および遵守事項を守れない場合は、参加の見合わせを求めること
- ③ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること
- ④ 大声・長時間の会話や、反復・継続的な発声を伴う応援は避けること
- ⑤ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、開催地実行委員会の指示に従うこと
- ⑥ 原則として、いかなる場面においても三つの密を避けること
- ⑦ 集団感染・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける

3) 参加判断基準

- ① 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義
 - ア. 感染者
 - ・ PCR 検査（LAMP 法、TMA 法も含む。以下同じ）、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
 - ・ 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし発症日が不明な場合は陽性と判定され 検体採取日とする
 - イ. 濃厚接触者
 - ・ 以下の判定基準に当てはまる者
 - 有症状陽性者の濃厚接触者：陽性者の症状出現から 2 日前までに以下の条件に当てはまる者
 - 無症状陽性者の濃厚接触者：陽性者の検体採取時から 2 日前までに以下の条件に当てはまる人
 - <条件>
 - 保健所・学校等の所属団体より濃厚接触者と指定された者
 - 陽性者と同居している者
 - マスク無しで陽性者と 1 メートル以内で 15 分以上接触した者
 - ・ 濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。（複数日の場合に

は大会に最も近い日)

ウ. 感染疑い者

- ・ 発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」におけるチェック項目に該当しない者または会場内の医師（看護師）により体調不良を認められた者を感染疑い者とする。ただし、例外については、「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」を参照すること。

② 出場チームの参加判断基準

チームとは、出場登録選手、コーチおよび引率者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者（トレーナー、スポッター等）も含む。

- ・ 大会当日、入場時の検温にて発熱（37.5 度以上）や健康状態に異常が認められた場合、当該者本人は参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。
- ・ 大会参加日から 7 日以内の期間に陽性となった該当者本人は、以下に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。

<無症状の場合>

診断日から 7 日間が経過している（診断日を 0 日とする）。もしくは、診断日を 0 日とし、5 日目に検査を実施し、陰性の確認が取れている。但し、当初無症状であっても、途中で症状が出現した場合、有症状の場合の規則に従う。

<有症状の場合>

発症日から 7 日間経過していることに加え、症状がなくなってから 1 日以上経過している（発症日を 0 日とする）。

（例：1/1 に発症した場合、1/2~1/8 の療養期間中、1/8 に症状がない場合は 1/9 より参加可能）

※ 入院の場合は、発症日から 10 日間経過し、尚且つ、症状軽快後 72 時間経過した場合には、11 日目から療養解除が可能。

- ・ 大会参加日から 7 日以内の期間に本人に体調チェックシート項目における感染疑いがある場合、該当者本人は以下の条件に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。

- 大会前日までに PCR 検査または抗原定量検査により陰性と証明された場合（抗原検査は不可）

- 医師による診断書等により、新型コロナウイルス感染症ではないとの判断が証明された場合

- 抗原検査キット（体外診断用医薬品）による検査を健康異常時および大会参加日前日（計 2 回）実施し、2 回とも陰性であり、尚且つ、大会参加日前日および当日に発熱、咽頭痛、咳、味覚・嗅覚異常等が全くない場合

- ・ 大会参加日から5日以内の期間に濃厚接触者と認定された場合、該当者本人は以下の条件に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。
 - 濃厚接触者認定から5日以内に所轄の自治体及び保健所、学校団体等が定めた待機期間の解除が認められた場合
 - 大会参加前日までに待機期間が終了している場合
- ・ チーム内に1名以上の新型コロナウイルス感染症対策責任者(コーチや団体・チーム代表者等でも可)を置き、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと

③ 大会関係者の参加判断基準

大会関係者とは、大会役員、大会運営委員(審判員、運営委員、主催者手配による医師・看護師・トレーナーを含む)、オフィシャルスポンサー、視察者、報道機関、出店者等、会場入場を許可された全ての者をいう。なお、大会関係者には出場チームは含まない。

- ・ 大会当日、入場時の検温にて発熱(37.5度以上)や健康状態に異常が認められた場合、当該者本人は参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。
- ・ 大会参加日から7日以内の期間に陽性となった該当者本人は、以下に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。

<無症状の場合>

診断日から7日間が経過している(診断日を0日とする)。もしくは、診断日を0日とし、5日目に検査を実施し、陰性の確認が取れている。

但し、当初無症状であっても、途中で症状が出現した場合、有症状の場合の規則に従う。

<有症状の場合>

発症日から7日間経過していることに加え、症状がなくなってから1日以上経過している(発症日を0日とする)。

(例:1/1に発症した場合、1/2~1/8の療養期間中、1/8に症状がない場合は1/9より参加可能)

※ 入院の場合は、発症日から10日間経過し、尚且つ、症状軽快後72時間経過した場合には、11日目から療養解除が可能。

- ・ 大会参加日から7日以内の期間に本人に体調チェックシート項目における感染疑いがある場合、該当者本人は以下の条件に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。
 - 大会前日までにPCR検査または抗原定量検査により陰性と証明された場合(抗原検査は不可)
 - 医師による診断書等により、新型コロナウイルス感染症ではないとの判断が証明された場合
 - 抗原検査キット(体外診断用医薬品)による検査を健康異常時および大

会参加日前日(計2回)実施し、2回とも陰性であり、尚且つ、大会参加日前日および当日に発熱、咽頭痛、咳、味覚・嗅覚異常等が全くない場合

- ・ 大会参加日から5日以内の期間に濃厚接触者と認定された場合、該当者本人は以下の条件に当てはまる場合を除き参加不可。但し、当該チームは出場可能とする。
 - 濃厚接触者認定から5日以内に所轄の自治体及び保健所、学校団体等が定めた待機期間の解除が認められた場合
 - 大会参加前日までに待機期間が終了している場合

4) 大会会場で準備すべき事項(開催地)

大会会場の感染防止に関する方針に準ずる

5) 大会当日の受付時の留意事項

大会会場の感染防止に関する方針に準ずる

6) 大会参加者への対応

- ① 「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」を受付入口で提出し確認する。また、会場での体温測定を実施する
- ② 上記項目以外(頭痛・下痢・嘔吐等)の体調不良者は医療機関を受診し、受診結果でコロナ以外と診断された場合は新型コロナウイルス感染症対策委員会へ報告し、指示を受ける
- ③ 大会参加前後の留意事項
 - ア. 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
 - イ. 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
 - ウ. 感染リスクの高い場所への出入りや、感染拡大が確認された地域への遠征等を控えること

7) 競技上の留意点

- ① 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離をとること
- ② 身体接触を伴う競技特性を理解し、競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること
- ③ タオルの共用はしないこと
- ④ スクイーズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと
- ⑤ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所などでは、本部の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとり、不要な会話・接触は控える
- ⑥ 演技中・演技前後について以下の項目を厳守すること
 - ・ 入退場時及び演技中の全ての発声を禁止する。但し、安全を確保するために

必要な場合（落下や衝突による怪我を避ける場合等）を除く

- ・ 演技終了後は、動線が混雑しないよう努める

8) 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

- ① 全ての大会参加者（出場チームおよび大会関係者を言う、以下同じ）は、大会参加前7日以内から大会期間中に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、並びに大会参加後48時間前以降に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告し、指示に従うこと
- ② 全ての大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと
 - ア. 出場チーム
チームが出場辞退となった場合や一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段についてチーム関係者、保護者等と事前に検討しておくこと
 - イ. 大会関係者
参加辞退となった場合や大会途中で検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、主催者、その他関係者と事前に検討しておくこと
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策責任者は、参加する前にチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催地における付き添いや開催地までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと

9) 大会中止や出場禁止措置等に伴う経費負担

本基準に基づき大会中止または出場禁止となることに伴い、出場チーム（選手、コーチ・トレーナー・スポッター等チーム関係者）、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、宿舍キャンセル料、交通費などの経費については、主催者は負担しない。

10) その他

- ① 会場への移動等は各チームで責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること
- ② 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない
- ③ COCOA の活用
新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスの活用を促す